

令和5年

**“議会との意見交換会”**

**〔花巻市議会報告会〕**

配付資料



**花巻市議会**

# 花巻市議会議員名簿

(任期：令和4年8月1日～令和8年7月31日)

議席 番号	氏 名	ふりがな	常 任 委員会	その他 委員会等	備考
1	久保田 彰 孝	くぼた しょうこう	産建	広聴	
2	照 井 省 三	てるい しょうぞう	文教		
3	小森田 郁 也	こもりた ぶみや	総務	広報	
4	鹿 討 康 弘	ししうち やすひろ	文教	広報	
5	似 内 一 弘	にたない かずひろ	総務	広聴	
6	及 川 恒 雄	おいかわ つねお	文教	広報	
7	伊 藤 忠 宏	いとう ただひろ	産建	広報	
8	藤 根 清	ふじね きよし	産建		
9	照 井 明 子	てるい めいこ	文教		
10	若 柳 良 明	わかやなぎ よしあき	産建	議会運営 広聴	
11	羽 山 るみ子	はやま るみこ	総務	議会運営 広報	
12	佐 藤 現	さとう げん	文教	議会運営	
13	佐々木 精 市	ささき せいいち	文教	広報	
14	小 原 保 信	おばら やすのぶ	総務	広報	
15	横 田 忍	よこた しのぶ	産建	議会運営	監査委員
16	盛 岡 耕 市	もりおか こういち	文教	広聴	
17	櫻 井 肇	さくらい はじめ	総務	議会運営 広報	
18	阿 部 一 男	あべ かずお	総務	広報	
19	伊 藤 盛 幸	いとう せいこう	産建	議会運営	
20	内 舘 桂	うちだて かつら	産建	広聴	副議長
21	本 舘 憲 一	もとだて けんいち	文教	広聴	
22	大 原 健	おおはら たけし	総務		
23	菅 原 ゆかり	すがわら ゆかり	産建	広聴	
24	佐 藤 峰 樹	さとう みねき	総務	議会運営 広聴	
25	高 橋 修	たかはし おさむ	総務	議会運営	
26	藤 原 伸	ふじわら しん			議 長

# 目次

2ページ 市議会の仕組み

6ページ 9月定例会の概要

8ページ 常任委員会からの報告

14ページ 政務活動費について

# 市議会の仕組み

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄を審議し、決定する機関です。

## 市議会と市長

私たちの花巻市を快適で住みよいまちにするためには、市民一人一人が「自分たちで考え、話し合い、実行していく」ことが大切です。

しかし、市民全員が一堂に集まって話し合ったり、実行したりすることは困難なので、市民の中から代表者を選びます。これが市議会議員と市長です。

市議会議員は、市民の意思を市政に反映させるため、市議会を構成して市の条例や予算など市政を運営するための大切な事柄についてきめ細かく審議して決めていきます。一方、市長は市議会で決まった方針に沿って市政を具体的に進めていきます。

このことから市議会を議決機関、市長を執行機関といいます。市議会と市長は、それぞれ独立した立場に立って、車の両輪のように市民生活の向上に努めています。

## 議員

市議会議員は、4年ごとに市民の皆さんの選挙によって選ばれます。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人は、議員に立候補できます。

議員の定数は条例で26人と定めています。



## 議長・副議長

議長と副議長は、議会で行う選挙で議員の中から選ばれます。議長は議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑に進めたり、議会事務局員を指揮監督して議会運営に伴う事務を処理したりします。また、対外的には、議会の代表者としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや病気、出張などで不在のときに議長の職務を代行します。

## 会派

同じような考え方や意見を持つ議員が集まり、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、グループをつくって活動しています。これを会派といいます。本市議会の場合、会派の構成要件は、3人以上の所属議員を有する団体となっています。

なお、議員の申し合わせにより議長が会派を離脱しているほか、会派を構成しないで活動している議員もいます。

各会派の意見の調整、連絡、協議などを行うため、議長、副議長、各会派の代表者で構成する各派代表者会を設置しています。

## 市議会の運営

議会は、定期的にかかれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。花巻市議会の定例会は、原則として、毎年3月、6月、9月、12月の4回開かれます。

定例会も臨時会も市長が招集します。また、議長や議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。

招集された議会が活動できる期間(開会から閉会まで)を会期といいます。招集するのは市長ですが、会期は議会が決めます。

## 本会議

本会議は、議員全員が議場に集まって議案などを審議し、議会の最終意思を決定する大切な会議です。

ここでは、市長から議案の提案理由が説明され、これに対して議員が質疑や討論などを行い、審議したものについて、その可否を決定します。議員が市政一般について質問する一般質問も定例会の本会議で行われます。

## 委員会

議案などは、最終的には本会議で議決されますが、市議会で審議する議案などは数が多く、幅広い分野にわたっています。そこでこれらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するために委員会を設けています。委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

## 常任委員会

議員は、少なくとも1つの常任委員会に所属することになっています。花巻市議会には、次の3つの常任委員会が設置されています。

- 総務常任委員会(総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項)
- 文教福祉常任委員会(健康福祉部、生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項)
- 産業建設常任委員会(農林部、商工観光部、建設部及び農業委員会の所管に関する事項)

## 議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うため、会期や議事運営などについて協議したり、議会内の連絡調整などを行ったりします。委員は、各会派の所属人員に比例して選ばれます。



## 特別委員会

特定の事件や重要な問題について、必要に応じて議会の議決で設けられ、審査が終われば消滅します。

例として、予算特別委員会、決算特別委員会、広報特別委員会、広聴特別委員会などが挙げられます。

## 市議会の仕事

市議会には、花巻市の意思を決定する機関としてさまざまな権限があり、それによって仕事を進めています。

### 議決権・発議権

条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定など市長から提出された議案を審議して議決します。また、予算案や特殊な条例を除き、議員や委員会も議案を提出することができます。

### 請願・陳情の審査

請願・陳情を受理して審査し、その結果、必要と認められて採択されたものは、市長などに送付します。

### 選挙権

議長や副議長、選挙管理委員会委員、一部事務組合議会議員などを選挙します。

## 同意権

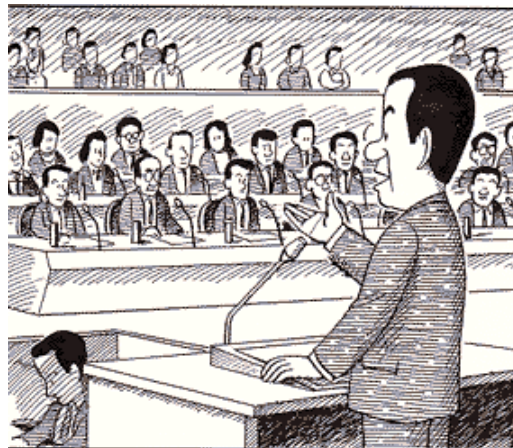
市長が、副市長、教育委員、監査委員などを選任するときは、市議会の同意を得なければなりません。

## 市政のチェック

市政が正しく行われているかどうか、監査を請求したり、報告を要求したり意見を述べたりすることができます。

## 意見書提出権

市民生活に大きな影響を及ぼす問題について国や県に対して意見書を提出して、その解決を求めています。



## 市議会の傍聴

市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴することができます（ただし、小学生以下のお子様は、議長の許可が必要になりますので、事前にお申し出ください）。手続きは、議会事務局前の傍聴受付簿に氏名等を記載していただくだけです。

傍聴席は40席で先着順としておりますので、お早めにお越しください。また、団体での傍聴を希望される場合は、あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

## 可決 一般会計補正予算

16億7,251万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ総額566億8,736万8千円とするものです。  
※市議会が注目した主な補正予算は以下のとおりです。

### ◆保育施設運営支援事業費 532万1,000円増額

- ・・・国の保育体制強化事業の拡充により、保育支援者の配置経費が増額となったことに伴い補助金を追加する他、保育園等が感染症対策として使用済みおむつの保管用ごみ箱を購入する費用に対する補助金を追加するものです。



保育体制の強化が求められています

#### 質 疑

- 質問・・・保育体制強化事業補助金はこれまでも実施されていたのか伺う。  
答弁・・・これまでも実施されていたが、対象が小規模保育園まで拡大したこと、朝夕の児童受入れ時や園外活動などの支援員増員のメニューが増えたことにより、補正予算を上程するものである。

### ◆公共交通確保対策事業費 2,567万1,000円増額

- ・・・公共交通の利便性向上および利用促進のため、交通系ICカードシステム導入経費への支援等を行うものです。

#### 質 疑

- 質問・・・地域連携ICカードシステム導入業務委託料と同システム導入事業補助金の内容について伺う。  
答弁・・・委託料は、市街地循環バス「星めぐり号」にICカード(Suica等)対応の運賃箱を設置するものである。補助金は岩手県交通の花巻営業所の車両に同運賃箱を設置するのに対する補助である。



星めぐり号

#### 【表紙写真について】

今回の表紙写真は、岩手県立花巻清風支援学校による作品です。

#### (写真内容)

撮影者 花巻清風支援学校高等部 教職員

タイトル 「#可能性」

メッセージ 誰かの役に立ちながら、生き生きと。自分の得意を見つけ、最大限に自分の力を発揮して、自分らしい生き方、あり方を実現していこうとする生徒たち。可能性は無限大！！



# 9月定例会の概要（議会だより抜粋）

## 9月定例会 提出された11議案を可決

令和5年第3回花巻市議会定例会は9月1日開会、21日まで21日間の日程で開かれました。9月4日から6日までは一般質問に13人が登壇し、市政課題について質問しました。

9月7日には議案審議が行われ、花巻市印鑑条例等の一部を改正する条例や令和5年度一般会計補正予算（第5号）など、提出された9議案を原案のとおり可決、報告6件を承認しました。

また、総務常任委員会委員長より、専決処分事項の指定についての一部を改正することについて、高橋修議員より花巻市議会委員会条例の一部を改正する条例および花巻市議会会議規則の一部を改正する規則の3議案が発議され、全会一致で可決しました。

最終日の9月21日には、花巻市債権管理条例など2議案と報告1件が追加提案され、原案のとおり可決承認しました。

また、9月13日から15日には決算特別委員会が開かれ、9月21日の本会議で全議案を可決しました（審査内容は10～13ページに掲載しています）。

主な可決議案や質疑は次のとおりです。

### 可決

## 証明書自動交付機の廃止に伴う所要の改正

令和5年12月29日に証明書自動交付機を廃止することに伴い、花巻市印鑑条例等の一部を改正しました。具体的には、印鑑登録証明の申請および個人番号カードの利用目的について改正するものです。

### 質疑

- **質問**…年間の印鑑証明の発行件数と、そのうち自動交付機での発行件数を伺う。  
**答弁**…令和4年度の印鑑証明発行件数は2万3,171件。そのうち自動交付機によるものは5,234件である。
- **質問**…今後マイナンバーカードを利用することとなるが、利用者に不便なことはないか。  
**答弁**…自動交付機は廃止するが、市民カードは今後も印鑑登録証として使用できる。自動交付機廃止については周知に努めており、現在、コンビニ交付もかなり伸びてきているため、大きな混乱が起きるとは思っていない。



廃止となる証明書自動交付機

# 総務常任委員会からの報告

## 1. 総務常任委員会の構成

---



(後列左から) 小森田郁也 委員、佐藤峰樹 委員、小原保信 委員、大原健 委員、似内一弘 委員  
(前列左から) 阿部一男 委員、羽山るみ子 副委員長、高橋修 委員長、櫻井肇 委員

## 2. 総務常任委員会の所管事項

---

○総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

### 3. 主な活動内容（令和5年2月～9月まで）

#### （1）請願・陳情・意見書

審査日	件名	審査結果
2月10日	第5号請願 【継続審査】消費税インボイス制度の実施延期を求めることについて	【継続審査】
3月10日	第1号請願 シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の適用除外にするよう国に意見書の提出を求めることについて	【採択】 意見書発議 シルバー人材センターを「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の適用除外とすることを求める意見書
	第5号請願 【継続審査】消費税インボイス制度の実施延期を求めることについて	【不採択】

#### （2）所管事務調査

時期	調査項目
7月11日	選挙掲示板の設置状況及び投票率向上に係る取組について
9月11日	市民参画条例について

#### （3）協議

時期	調査項目
2月17日	花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について
4月25日	今後の活動方針について
6月7日	今後の活動方針について
6月23日	債権管理条例の制定に係る専決処分事項の指定について
7月11日	債権管理条例の制定に係る専決処分事項の指定について

# 文教福祉常任委員会からの報告

## 1. 文教福祉常任委員会の構成



(後列左から) 佐藤現 委員、鹿討康弘 委員、 及川恒雄 委員、佐々木精市 委員  
(前列左から) 本館憲一 委員、盛岡耕市 副委員長、照井省三 委員長、照井明子 委員

## 2. 文教福祉常任委員会の所管事項

○健康福祉部、生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項

### 3. 主な活動内容（令和5年2月～9月まで）

#### （1）請願・陳情・意見書

審査日	件名	審査結果
3月10日	第3号陳情 新花巻図書館整備事業の所管事務調査を求めることについて	【不採択】
	第4号陳情 感染対策として予防効果が疑わしいmRNAワクチン接種の政策評価を求めることについて	【不採択】
6月23日	第5号請願 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求めることについて	【採択】 意見書発議 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げを求める意見書

#### （2）所管事務調査

時期	調査項目
2月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における学校教育について</li> <li>・支援を必要とする児童生徒について</li> </ul>
9月11日	義務教育学校について

#### （3）協議

時期	調査項目
2月17日	花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について
5月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会の意見把握について</li> <li>・今後の活動方針について</li> </ul>

# 産業建設常任委員会からの報告

## 1. 産業建設常任委員会の構成



(後列左から) 横田忍 委員、伊藤忠宏 委員、菅原ゆかり 委員、藤根清 委員  
(前列左から) 内舘桂 委員、若柳良明 副委員長、伊藤盛幸 委員長、久保田彰孝 委員

## 2. 産業建設常任委員会の所管事項

○農林部、商工観光部、建設部及び農業委員会の所管に関する事項

### 3. 主な活動内容（令和5年2月～9月まで）

#### （1）所管事務調査

時期	調査項目
3月13日	花巻市起業化支援センターの取組状況について
4月27日	JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備について
6月26日	林業振興について
9月12日	観光振興について

#### （2）協議

時期	調査項目
2月17日	花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について
4月27日	議会報告会の意見把握について
5月23日	今後の活動方針について

#### （3）行政視察

時期	調査項目
7月19日	静岡県掛川市 「立地適正化計画について」
7月20日	福井県越前市 「越前市食と農の創造条例、越前市食と農の創造ビジョンについて」
7月21日	富山県射水市 「公共交通について」



行政視察 福井県越前市（7月20日）

## 政務活動費について

---

花巻市議会では、「花巻市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を政務活動費として交付しています。

政務活動費の額は、花巻市議会の場合、議員一人当たり月額2万円で、毎年4月1日に在職する議員に対して、1年度分(24万円)が一括して交付されています。

また、政務活動費の収支報告書の提出にあたっては、議会内の取り決めで、原則領収書をつけて報告することとしており、その内容についてはどなたでもご覧いただけます。

花巻市議会が条例で定めている政務活動費を充てることのできる項目については、[別表](#)のとおりです。

また、花巻市議会では、政務活動費の使途の透明性を確保するために政務活動費の執行状況を議会だより及び市議会ホームページへ掲載しています。



別表

○花巻市議会政務活動費の交付に関する条例

項 目	内 容
研究研修費	議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査旅費	議員が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料作成費	議員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等）
資料購入費	議員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	議員が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等）
広聴費	議員が住民からの市政及び自己の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）
人件費	議員が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、維持管理費、備品・事務機器購入、リース代等）
その他の経費	上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に必要な経費

## 令和4年度 花巻市議会政務活動費 執行状況（抜粋）

※1 一部抜粋して掲載しています。詳細はホームページをご覧ください。

※2 議員1人当たり 240,000円を上限として交付。初当選議員は160,000円を上限とする。執行額がこれに満たない分は返還。

（単位：円）

会派	氏名	交付額	執行額	内 訳							
				研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	事務所費	その他の経費
明和会	及川 恒雄	160,000	97,901	7,000	40,750	0	50,151	0	0	0	0
	伊藤 忠宏	160,000	177,100	7,000	40,580	0	49,520	0	0	80,000	0
	藤根 清	160,000	119,771	7,000	40,410	0	65,080	0	0	0	7,281
	小原 保信	160,000	173,074	0	40,410	0	48,184	84,480	0	0	0
	横田 忍	240,000	118,660	0	40,410	0	78,250	0	0	0	0
	盛岡 耕市	240,000	122,550	0	40,950	0	81,600	0	0	0	0
	佐藤 峰樹	240,000	231,086	7,000	41,610	0	75,450	107,026	0	0	0
	高橋 修	240,000	876,680	0	41,350	0	75,450	759,880	0	0	0
はなまき市民クラブ	小森田 郁也	160,000	143,499	30,000	35,120	0	47,604	30,775	0	0	0
	鹿討 康弘	160,000	160,569	34,812	0	0	69,540	53,900	0	0	2,317
	羽山 るみ子	240,000	240,403	7,000	0	0	77,753	155,650	0	0	0
	佐藤 現	240,000	116,145	57,120	0	0	51,960	0	0	0	7,065
	伊藤 盛幸	240,000	263,851	64,682	0	0	24,000	175,169	0	0	0
	内館 桂	240,000	221,569	7,000	0	0	75,450	131,150	0	0	7,969
	本館 憲一	240,000	211,680	40,560	35,520	0	82,800	52,800	0	0	0
社民クラブ	照井 省三	240,000	181,800	7,000	0	0	40,800	134,000	0	0	0
	若柳 良明	240,000	98,227	5,000	0	0	93,227	0	0	0	0
	阿部 一男	240,000	102,442	7,000	0	12,630	65,312	17,500	0	0	0
日本共産党 花巻市議会 議員団	久保田 彰孝	240,000	132,963	0	0	0	72,276	22,000	38,687	0	0
	照井 明子	240,000	140,556	0	0	0	95,856	32,340	11,660	0	700
	櫻井 肇	240,000	129,597	7,000	0	0	17,500	42,130	55,000	0	7,967
会派に所属し ていない議員	似内 一弘	160,000	26,560	7,000	0	0	19,560	0	0	0	0
	佐々木 精市	160,000	67,815	7,000	0	0	54,400	0	0	0	6,415
	大原 健	240,000	233,861	20,000	40,410	0	92,271	81,180	0	0	0
	菅原 ゆかり	240,000	129,130	0	40,410	0	75,450	0	0	0	13,270
	藤原 伸	240,000	117,060	0	41,610	0	75,450	0	0	0	0